

年10月24日現在、TCFDに対し、世界全体では金融機関をはじめとする3,868の企業・機関が賛同を表明している。それから、自主規制ではありませんが、東京証券取引所が2021年6月に先ほど紹介したCGコードを改訂し、上場会社を対象に、TCFD又はそれと同等の国際的枠組みに基づく気候変動開示の質と量を充実させることを求めている。

このように、完全開示の理念の下で、情報の量を求めて、開示規制は、発行開示から継続開示へ、財務情報から非財務情報へ、投資者向けから利害関係者向けへと、その適用範囲が拡大していく。しかし、一方では、情報開示の「質」を求める議論も行われている。投資者の投資判断に真に必要な情報であるか。当該情報が証券市場に

⁶<https://www.jpix.co.jp/news/1020/20210611-01.html>

において浸透し、投資者が誤解なくかつ効率よく利用できるものとなっているか。開示を求めることにより開示企業が負担するコスト、投資者等による情報の獲得と評価のために負担するコストなど、市場全体としてのコストが過

報告

災害ケースマネジメント

仙台弁護士会弁護士 山谷 澄雄

大とならないか、企業秘密や個人情報に関する保護とバランスをよくとれているか、開示を強制することにより自主的な開示が萎縮し、全体として情報開示の質と量が低下することにならないかなどについて、さまざまな面から検討

がなされている。今後の課題として、これらの問題を含めて、各開示事項ごとに、技術論の立場に立つて冷静に検討していくことが必要ではないかと考える。

第1 はじめに

仙台弁護士会による東日本大震災後の各種支援活動は、弁護士法1条に基づくものと位置付けられる。ケースマネジメントの手法をとった在宅被災者戸別訪問活動もその一つである。

和4年4月13日仙台弁護士会会長 談話)

2 全国の災害ケースマネジメントの取組事例

① 仙台弁護士会(弁護士25名)が行った石巻市等の在宅被災者を対象とする被災者の戸別訪問活動。仙台弁護士会「東日本大震災10年誌」

例 含：仙台市「被災者生活再建加速プログラム」

第3 災害ケースマネジメント活動の必要性

伴走型支援活動の必要性

1 活動の端緒／平成27年7月時点で、未だ、在宅被災者をはじめとする災害法制上の施策から取り残された東日本大震災の被災者の支援が必要とされていた。トイレ・風呂・台所が破損

第2 災害ケースマネジメントとは

1 定義 「伴走型の被災者支援制度」(令

② 内閣府(防災担当)・令和4年3月「災害ケースマネジメントに関する取組事例集」8事

さ起因する問題：「この送金は何？」

④ いわゆる申請主義の弊害：手続きの煩雑さ、老眼、交通手段の欠如

⑤ 現行法令の運用上の問題点が明らかにになった。

ア 「単線型問題」(仙台弁護士会の造語) 自治体やマスコミ

は、発災↓避難所↓仮設住宅↓災害公営住宅というラインを復旧・復興の基本としておられるが、発災↓在宅被災者

↓応急修理↓加算支援金(新築・購入・修繕等)のラインで復旧・復興を進めている被災者が多数おられるもの、相互乗り入れが困難とされて

いて、復旧・復興が思うように進んでいない原因の1つとなっている。

イ 「支援金」の価額問題／現行制度(特に、被災者生活再建支援金の加算支援金の上限が200万円)では不足。ウ 「領収証問題」自治体の独自事業としての補助金申請に

際し、資材購入費などの領収証の添付を求められたが、被災者が自ら修繕し資材等に係る領収証を廃棄する等したため提出できず、支援制度を利用できないとの事態が発生。

エ 「後払い」問題／自治体の独自事業に基づく補助金の支払いが、後払いとされたため、つなぎ資金の調達を捻出できず補助金の利用を断念した例がある。

オ 各種格差が目立った。／支援格差・情報格差・地域格差カ 災害救助法上の「特別基準」の励行の必要。

第5 災害ケースマネジメントに係る課題

1 自治体職員の職務の根拠規定の必要性：「自分たちの仕事で

2 被災者に係る情報提供の問題

3 災害マネジメントの法令化に

した家屋での生活、段ボールで内壁や天井を覆った家屋での生活等々、劣悪な生活環境下、各種支援行き届かない状態にあった。支援団体からこれらの事情を訴えられ、法令上の論点整理及び弁護士としての支援のため、戸別訪問活動に入ったもの。

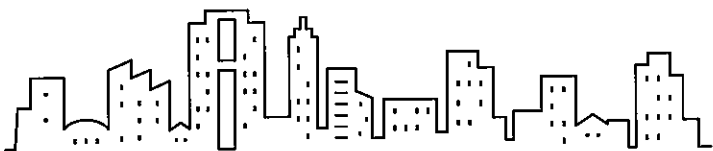
2 戸別訪問活動の概要

(1) パイロット事業方式(平成27年11月〜同28年11月)による戸別訪問(第1期)／訪問件数258件(新件ベースの件数)

(2) 石巻市との協定書方式(平成28年11月〜平成29年11月)による戸別訪問(第2期)／訪問件数305件(累計件数)

第4 災害ケースマネジメントの有益性―在宅被災者の現状確認と支援

- ① 被災者の年齢層の高齢化が目立った(75%以上)
- ② 女性・低所得者層からの相談が特徴的。
- ③ 災害法制(支援制度)の複雑



以上